

通知カード受け取り時の必要書類について

○通知カードを本人または同一世帯員が受け取る場合

受け取る方の本人確認として、次の書類の提示が必要です（Aは1点、Bは2点）。

A：官公署発行の写真付き身分証明書

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付きのものに限る。）、運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証など

B：上記以外の証明書

健康保険の被保険者証、医療受給者証、介護保険の被保険者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、生活保護受給者証、預金通帳、社員証、学生証など

○通知カードを代理人が受け取る場合

次の全ての書類の提示が必要です。

1 本人（受領する通知カードに記載されている方全員）の本人確認書類

上記Aの中から1点、または、Bの中から2点。

2 代理人の代理権を証する書類

- ・任意代理人の場合は委任状（本人が直筆でお書きください。）。
- ・法定代理人の場合は、戸籍謄本またはその資格を証する書類。

※ 本籍地が本庄市で法定代理人であることが確認できる場合、または15歳未満の本人と法定代理人が同一世帯かつ親子の関係にあることが住民票で確認できる場合は、戸籍謄本等を省略できる場合があります。成年後見人の場合は、登記事項証明書（コピー不可）または選任審判書と確定証明書（コピー不可）。

3 代理人の本人確認書類

上記Aの中から1点、または、Bの中から2点。